

第4回 宮代町上下水道事業審議会 会議録

開催日時：令和 8 年 6 月 23 日（火） 14：00～15：45

開催場所：宮東配水場 管理棟会議室

委員：佐野 好一、福田 勉、門井 一慶、赤井 美津江、磯 雄二、尾崎 文夫、
折原 正英、岡野 裕美子、古茂田 裕一、宮島 裕、岩本 禮
(欠席 石坂 誠)

事務局：小川課長、和田室長、石井主幹、斎藤主査、磯主事
(株) 日水コン：福永、志水、田口

次 第

1 開 会

2 議 題

(1) 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

資料1 第3回審議会における質問事項への回答及び変更点について

付属資料1 第3回審議会における質問事項への回答及び変更点について

資料2 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）の差し替えについて

付属資料2 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）の差し替えについて

(2) 水道料金体系の試算について

資料3 総括原価の算定と水道料金体系の試算（概要版）

参考資料1 総括原価の算定と水道料金体系の試算

(3) 下水道料金体系の試算について

資料4 下水道使用料対象経費と下水道料金体系の試算（概要版）

参考資料2 下水道使用料対象経費と下水道料金体系の試算

3 その他

4 閉 会

会議概要

1 開 会

2 議 題

(1) 宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

事務局から、資料1、付属資料1、資料2及び付属資料2の内容について説明した。

(2) 水道料金体系の試算について

事務局から、資料3及び参考資料1の内容について説明した。

(3) 下水道料金体系の試算について

事務局から、資料4及び参考資料2の内容について説明した。

3 その他

次回の開催予定日の確認（8/24（月）14：00～）について

質疑応答

議題（１）宮代町下水道事業経営戦略（改定素案）について

Q：宮代町は一般会計から比較的多く繰り入れているように見え、その結果として、使用料の値上げ幅が抑えられているとの理解でよいのか。

A：一般会計からの繰入金のうち最も額の大きい分流式下水道経費の算出方法は、一般的な計算法は示されていますが、厳密には統一されていません。一般的な計算では、減価償却費から長期前受金戻入をほぼ全額控除しますが、宮代町の方式では、その控除の仕方が異なっており一般会計からの繰入額が大きく算定され、住民が負担する下水道使用料を抑制することになっています。

Q：減価償却費の考え方が民間企業会計とは違い、補助金や長期前受金戻入が加わるため理解が難しい。

A：長期前受金戻入は、国庫補助金等で整備した施設において、その補助金分を減価償却費と同様に資産の耐用年数に応じて収益化し減価償却費から控除し減価償却費を減額する仕組みです。減価償却費は現金支出を伴わない費用で、本来は将来の更新財源として蓄積するものですが、現実には企業債の償還に充てられほとんど蓄積されていません。

議題（２）水道料金体系の試算について

Q：一般家庭で多いメーター口径と使用量を教えてほしい。

A：口径20mmが7割、口径13mmが3割、使用水量は0～20m³または0～40m³の層が多いです。

Q：総括原価方式は料金の負担割合にアンバランスさが出るのではないかと、他の算定方法ありますか。

A：水道事業では基本的に算定要領に示されている総括原価方式が用いられています。他には現金収支ベースで考える方法もありますが、現在の水道料金算定では一般的ではありません。また負担割合がアンバランスになる要因としては、総括原価そのものより、それをどのように基本料金・従量料金へ配分するかになります。

Q：水量ゼロ世帯でも料金が発生しますか。

A：水道の使用を停止していなければ、たとえ使用水量がゼロでも基本料金は発生します。使用停止の申請をしていただければ料金は発生しません。ただし、メーターが設置されている限り、検針は行っております。

Q：算定期間5年の方が算定期間3年に比べ1年あたりでは低く見えても、実際には値上がり幅が大きいのはなぜですか。

A：算定期間５年では算定期間３年に比べ、４年目、５年目にも物価上昇分が上乗せされるためです。また、将来予測の不確実性を考えると、算定期間３年の方が精度は高いと考えております。

Q：基本水量制を採用していない自治体はどのくらいありますか？

A：埼玉県内では、基本水量設定ありが３４事業体、なしが２１事業体、全国では約７２％の水道事業体が基本水量制度を採用していますが、料金算定要領では基本水量制廃止の方向が示されています。

Q：大口利用者の改定率が非常に高く見えるが、近隣自治体と比べてどうですか。

A：現時点で詳細な比較表はありませんが、以前調査した際には宮代町の大口径の基本料金は比較的安い印象でした、そのため見直しにより大口利用者の負担増が大きく見えている可能性があります。

Q：近隣自治体との比較表を提出することは可能ですか。

A：検討します。

議題（３）下水道料金体系の試算について

Q：農業集落排水と公共下水道で同じ料金体系を採用した場合の影響はどうですか。

A：概算では、農業集落排水利用者の負担が下がる可能性があります。

Q：使用料が農業集落排水のほうがやや高いように見えるがどうしてですか。

A：農業集落排水は処理施設を持っており、その維持管理費を賄う前提で料金設定されています。公共下水道は県流域下水道に接続しており、宮代町では処理施設を持っていません。そのため農業集落排水のほうが、やや高額の料金となっています。

Q：今後の検討で水道と下水道のケース設定や考え方を合わせますか。

A：最終的な料金体系として、基本水量の有無などで極端な違いが出ないように、一定の整合を図る事は考えています。

Q：最終的な方向性は次回以降に示してもらえますか。

A：本日は水道、下水道ともに試算案を提示させていただきました、次回審議会でさらにシミュレーション案をご提示し、方向性を整理していきたいと考えています。

以上